

特別委員会の解散手続きについて

1 設置日について 令和5年7月28日

2 解散時期について 令和8年3月24日（3月定例会議最終日）

3 解散手法について

本会議において調査結果を委員長報告し、その後、議長の調査終了宣告による。

4 総括報告書について

(1) 設置及び審査・調査要領

(2) 審査・調査の総括

(3) 審査・調査の概要

(4) 参考資料

ア 中間報告書

（議会報告と町民との意見交換会配布資料／令和7年2月15日開催）

イ 委員会調査報告書（令和6年2月7日～21日）

ウ 議会だより（令和5年8月号～令和8年1月号）

エ 北海道大学公共政策大学院（HOPS）研究レポート（令和4年9月）

（芽室町議会改革の現状と課題／公共経営コース：三上幸子氏）